

2017年 8 月 30 日

No.290

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

6月5日、2015年度決算について安倍総理をはじめ全大臣が出席して、締め括り総括質疑がテレビ中継も入り行われました。社民党は、決算については是認に反対しました。決算委員会の政府に対する警告決議は、又市征治議員が取り上げた「商工中金の危機対応業務における不正行為について」、「除染事業における不適正事案について」等7本が、措置要求決議は又市議員が取り上げた「各府省等が保有する研修施設の有効活用について」等10本が委員会決議として承認されました。また又市議員が要求した「高速増殖原型炉もんじゅの状況について」会計検査院に対する検査要請は、自民党の反対で実現することができませんでした。

安倍総理は自ら疑惑をはらす努力をすべきだ

又市議員は、冒頭、総理に対し、安倍総理夫妻と大変親密な関係にある森友学園に対する不当に安い価格での国有地払い下げ問題について、関係書類の公開、関係者の国会招致を含め真相解明に消極的だと追及しました。

これに対し安倍総理は、財務省が答弁している通りだとともに答弁しませんでした。

次に又市議員は、福島みずほ議員が予算委員会で加計学園問題を追及したときに「責任をとれるか」等と恫喝めいた発言をしたことを批判しました。さらに又市議員は、福島議員が取り上げて以降、マスコミ等から加計学園の獣医学部新設に関して、官邸や内閣府から文科省へ「総理の御意向」などと伝えた文書が公開され、文科省の前事務次官が文書の存在を明言した以上、文書を探し出し、関係者の証人喚問を行うべきだと安倍総理に再度要求しました。

安倍総理はこれにたいしてもまったく答えず、自分は指示していないと強弁するだけでした。

又市議員はさらに、日経の調査によると加計学園問題で政府の説明に納得していない人が81.4%に上っていると指摘し、1985年に決定された政治倫理綱領では、「政治倫理に反する事実があるとの疑惑をもたれた場合にはみずから真摯な態度をもって疑惑を解明し、その責任を明らかにするよう努めなければならない」と規定されているのだから総理に自ら疑惑を晴らすように求めました。

しかし安倍総理は何を勘違いしたのか、自分はカネをもらっていないからと関係ないかのよう
に政治倫理綱領に対する無理解をさらけ出しました。

ご都合主義的な政府の文書公開方針

又市議員は、政府が真相究明に必要な文書の公表に消極的な姿勢を批判しつつ、山本内閣府特命担当大臣に公文書管理法の趣旨を質すとともに、菅官房長官が安倍昭恵夫人付の職員の「私文書」を独断で公表しながら、森友学園への国有地払い下げに関わる書類や加計学園関係書類を公開しないことを批判し、財務省、文科省に資料を提出するように強く求めました。

山本大臣は、公文書管理法は将来の国民への行政の説明責任を果たすためのものであると答弁しました。佐川財務省理財局長は、出すべきものは提出している強弁し、松野文科大臣も、すでに調査を行い、文書を確認できなかったと答弁し、出所、入手経緯が明らかではないものは確認の調査を行わないとまったく不誠実な態度でした。

最後に又市議員は、政府は行政文書を実際には大変狭く限定し、保存期間も短く設定し、その結果、文書の有無すら不明になっていることを批判し、国民の知る権利に応える角度からは是非見直すべきだと求めました(野党4党は「公文書管理法」の改正案を国会に提出しました)。

